明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

# 目次

〔告示〕

○時刻認証業務の認定に関する規程第五条第二項において準用する同規程第三条第一項に規定する時刻認証業務の変更認定に関する件（**総務**一六二）　一

○日本国に帰化を許可する件（**法務**一二四）　二

○円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の二の書簡の交換に関する件（**外務**一四五）　四

○肥料を登録した件（**農林水産**九三三）　四

○高圧ガス保安法第五十八条の二十二の規定に基づく指定完成検査機関の事業所の所在地の変更の届出があった件（**経済産業**八七）　五

○高圧ガス保安法第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十二の規定に基づく指定保安検査機関の事業所の所在地の変更の届出があった件（**同**八八）　五

○特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律第二十条第一項の規定に基づく登録特定原動機検査機関の登録の更新に関する件（**経済産業・国土交通・環境**一）　六

○特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律第二十七条において準用する同法第二十条第一項の規定に基づく登録特定特殊自動車検査機関の登録の更新に関する件（**同**二）　六

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**四〇九）　六

○運輸審議会から答申があった件（**同**四一〇）　六

〔**国会事項**〕

内閣　法務省　国税庁　七

〔**人事異動**〕

内閣　法務省　国税庁　七

〔**皇室事項**〕　七

〔**公告**〕

諸事項

**官庁**

財団、有権者申出方、建設業の許可の取消処分関係　七

**裁判所**

相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　八

**会社その他**　二九